レポート

サプライチェーンのCSRリスクに疎い 日本企業 (その1)

"日本型CSR"に潜むリスク促進要因

保険研究部 上席研究員 川村 雅彦 (03)3512-1789 kawam@nli-research.co.jp

はじめに

〔海外の現地法人とサプライチェーンにおける CSR リスクの増大〕

近年のグローバル化の中で、安価な労働力、豊富な資源、拡大する消費市場を求めて、現地法人の 形で日本企業の海外進出(特にアジア)が続いている。しかし、進出先での CSR リスクに対して無防 備で(正確には、無知のまま)海外に出て行くので、現地で環境や労務(人権・労働)にかかわる問 題を NPO などから突然指弾されて、トラブルを抱え込むケースが増えている。

このことは海外からの資材調達においても同様である。直接的な契約関係にない2次・3次の海外 調達先であっても、そこで環境や労務の問題が起きると、遡って発注元(多くの場合、最終ブランド 企業)の責任が厳しく問われる。これを「サプライチェーンの CSR リスク」と呼ぶ。近年、国内外の 有名な大企業がこの問題に遭遇し、抜本的な改善策を講じることで事態の打開を図っている。

[海外では通用しない"日本型 CSR"の限界]

海外で問われる CSR は、法令遵守と社会貢献を中心とする "日本型 CSR1"とは大きく異なる。これ を認識したうえで、進出先あるいは調達先の社会事情や価値観を調べて適切に対処していれば、問題 やトラブルを未然に防げたはずなのに、それを行っていない。今後は、現地法人などによる企業自ら の海外進出時は当然ながら、海外調達におけるサプライチェーンの CSR が大きな経営課題となろう。

日本企業全般に言えることだが、そもそも途上国や新興国での「サプライチェーンの CSR リスク」 に対する問題意識が薄い。むしろ、問題の存在さえ認識していない企業も多い。しかし、対処すべき ことに然るべく対処しておけば、企業自身の価値毀損を未然に防ぐことができる。さらには、関係す るステークホルダーの価値を上げることで、企業の競争力やブランディングにもつながる。

本稿では、日本企業の海外現地法人の増加状況とサプライチェーンの複雑化を概観し、サプライチ ェーンの CSR リスクが拡大するなかで、"日本型 CSR"がリスク促進要因となることを指摘する。その うえで、CSR リスク回避のための「CSR 調達」と「CSR 監査」の必要性を論じる。

¹ 藤井敏彦「ヨーロッパのCSRと日本のCSR」(日科技連出版社、2005 年)によれば、日本 CSR の「法令遵守+社会貢献+環境対 応」に対して、米国CSRは「フィランソロピー×地域社会+企業市民」、欧州CSRは「社会問題+人権問題+従業員問題」である。

1----長く複雑になるサプライチェーン

1 海外現地法人の増大

日本企業は1985年のプラザ合意後の円高を契機に、アジアを中心に生産拠点や調達拠点の海外移転 を進めてきた。経済産業省「海外事業活動基本調査」によれば、日系海外現地法人²は 2011 年度末に は全世界で約19,300 社あり、その内訳は製造業の約8,700社(45%)に対して、非製造業の方が多く 約 10,600 社(55%)である。製造業の現地法人はこの 20 数年の間に全世界で 2 倍以上、アジアでは 3 倍以上となったが、輸送機械、情報通信機械や化学工業が多い。非製造業では、卸売業が約半数を 占め、続いてサービス業、運輸業が多い(図表1)。

現地法人を進出地域別にみると、アジアは約 12, 100 社と全世界の 6 割強を占め、中国とアセアンな どの立地が多い。特に中国では約5,900社と全体の3割以上を占め、なお拡大傾向にある。また、べ トナムやインドなど「その他アジア」も増加している。売上高でみても、全世界の総売上高約182兆 円(製造業:約88兆円、非製造業:約94兆円)のうち、アジアは約80兆円(4割以上)、その中で 中国は約35兆円(約2割)を占める。

業 種	法人数	比率
全産業	19,250	100.0%
製造業	8,684	45.1%
輸送機械	1,720	8.9%
化学工業	1,088	5.7%
情報通信機械	1,007	5.2%
生産用機械	546	2.8%
電気機械	528	2.7%
食料品	440	2.3%
繊維	407	2.1%
金属製品	403	2.1%
非製造業	10,566	54.9%
卸売業	5,318	27.6%
サービス業	1,587	8.2%
運輸業	1,019	5.3%
小売業	589	3.1%
情報通信業	550	2.9%
建設業	279	1.4%

地 域	法人数	比率
全地域	19,250	100.0%
北米	2,860	14.9%
アジア	12,089	62.8%
中国	5,878	30.5%
ASEAN4	3,111	16.2%
NIEs3	2,238	11.6%
その他アジア	862	4.5%
欧州	2,614	13.6%
その他	1,687	8.8%

⁽注)同調査では、金融業、保険業、不動産業は対象となっていない。なお、東洋経済新報社「海外進出 企業総覧」では金融・保険業、証券・投資業、不動産業なども含まれるが、本稿では触れない。

2 |製造業現地法人の生産と調達の変化

海外現地法人の数と地域分布に続いて、その事業活動を生産と調達の視点から見てみよう。

まず、製造業の「海外生産比率」をみると漸増傾向にあり、2011年度は国内全法人の18%に対して、 海外進出企業ではその2倍に近い32%である(図表2)。国内全法人ベースで業種別にみると、海外生 産比率が最も高いのは輸送機械(39%)、次いで情報通信機械(27%)、汎用機械(25%)、化学(19%) である。つまり、加工組立系製造業の海外生産比率が高い。

⁽資料)経済産業省「第42回海外事業活動基本調査 | 2013年を基に作成

² 同調査における「現地法人」は、海外子会社(日本側出資比率10%以上の外国法人)と海外孫会社(日本側出資比率50%超の海 外子会社が50%超を出資する外国法人)の総称である。

図表 2: 製造業の海外生産比率の推移(売上高ベース%)

年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
国内全法人	14.6	15.6	16.2	16.7	18.1	19.1	17.0	17.0	18.1	18.0
海外進出企業	29.1	29.7	29.9	30.6	31.2	33.2	30.4	30.5	31.9	32.1

(資料)経済産業省「第42回海外事業活動基本調査 | 2013年を基に作成

次に、海外現地法人の資材調達状況はどうであろうか。図表3に示すように、2011年度の製造業現 地法人の立地国での「現地調達比率」は4~6割と少なくないが、立地国の近隣国を含む「域内調達比 率」でみると、さらに増えてアジア 71%、北米 66%、欧州 63%と 6~7 割の水準となる。2002 年度と の比較では、現地と域内の調達比率は、すべての地域で増加している。これに対して、「日本からの調 達比率」はいずれの地域も現在3割弱ではあるが、2002年度から減少している。

海外現地法人の「域内調達総額」については、2011 年度にはアジアの約 33 兆円 (3 地域合計の 62%) が最も多く、北米約14兆円(同26%)、欧州約6兆円(同12%)である。2002年度からの変化をみ ると、アジアの倍増以上(+約18兆円)に対して、北米(-約4兆円)と欧州(-約1兆円)はとも に減少している。図表4は、2011年度の北米、アジア、欧州における調達額と調達比率を、地域内と 地域間の関係として図示したものであるが、複雑な調達状況がうかがえる。

これらのことから、海外現地法人の資材調達について、以下の2点がわかる。①海外生産が拡大す るなかで、日本からの調達比率が減少する反面、海外現地法人の立地する国を中心に近隣諸国を含む 地域内部での「域内調達比率」が増加している。②海外現地法人全体の「域内調達総額」が増加する なかで、欧米での調達総額の減少に対して、中国を中心とするアジアでは大きく増加している。これ は、中国を中心にサプライチェーンのアジアシフトと多様化が今後も拡大することを示唆する。

図表 3: 海外現地法人の地域別にみた調達状況の変化(2002年度から2011年度:製造業)

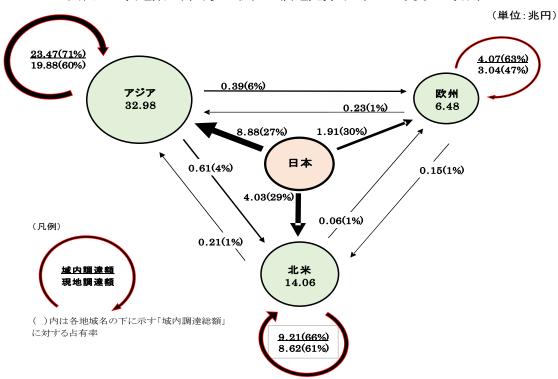
		垣	内調達	*	玗	地調達	! *	日本	なからの	調達	域内記	周達総額	(兆円)	
地域	(年度)	2002	2011	増分	2002	2011	増分	2002	2011	増分	2002	2011	増分	
北米	調達額(兆円)	11.23	9.21	-2.02	10.64	8.61	-2.03	6.09	4.03	-2.06	18.12		14.06	_4 06
1111	調達比率(%)	62.0	65.5	3.5	58.8	61.3	2.5	33.6	28.7	-4.9		14.06	-4.06	
アジア	調達額(兆円)	9.93	23.47	13.54	7.75	19.88	12.13	5.06	8.88	3.82	15.34	32.98	17 64	
	調達比率(%)	64.7	71.2	6.5	50.7	60.3	9.6	33.0	26.9	-6.1	10.54	34.98	17.64	
欧州	調達額(兆円)	4.09	4.06	-0.03	2.74	3.04	0.3	3.20	1.91	-1.29	7.89	6.48	_1_41	
15K 711	調達比率(%)	51.8	62.7	10.9	34.7	46.9	12.2	40.6	29.5	-11.1	7.89	0.48	-1.41	

^(※)域内調達:海外現地法人の立地する国のある地域(ここでは北米、アジア、欧州)内部での資材調達 現地調達:海外現地法人の立地する国における資材調達、つまり、上記の「域内調達」に包含される。

⁽注)調達比率=域内(あるいは現地、日本からの)調達額/域内調達総額×100

域内調達総額には、域内以外の「その他の地域」からの調達額を含む、各地域(北米、アジア、欧州)での調達額の総合計。 (資料)経済産業省「第42回海外事業活動基本調査」2013年を基に作成

図表 4: 製造業の海外現地法人の調達先分布(2011年度:地域別)



(資料)経済産業省「第42回海外事業活動基本調査」2013年を基に作成

3 海外サプライチェーンの多様化・複雑化

[サプライチェーンの現地化・多様化]

海外現地調達では、当該国に進出した日系サプライヤーと地場企業とどちらが多いのであろうか。 既に述べたようにアジアにおける「日本からの調達」は3割弱であり、その大半は親会社からである。 これに対して、現地法人が立地する「現地国内での調達」は全体の6割弱を占めるが、その約1/3が 現地に進出した「日系企業」からの調達であり、約2/3は「地場企業」からの調達である(図表5)。

日本を起点としつつもアジア域内で多様なサプライチェーンが展開されていることがわかる。これ を「サプライチェーンの現地化」と呼ぶことができるが、調達先の効率化や地域内分散としては意味 があるものの、様々なCSRリスクが潜んでいる可能性があることを忘れてはならない。

図表 5: アジアにおける日系製造業の現地法人の調達先の割合(2010年度末)

日本からの調達	日本(親会社)	<mark>24.6%</mark>	28.6%
日本がついた神達	日本(親会社以外の企業)	4.0%	20.070
	現地企業(日系企業)	17.5%	
現地国内での調達	現地企業(地場企業)	<mark>38.9%</mark>	<mark>58.7%</mark>
	現地企業(その他の企業)	2.3%	
	アジア(立地国外の地域内)	<mark>10.6%</mark>	
 第三国からの調達	欧州	0.7%	10.60/
第二国グラグ神座	北米	0.5%	12.6%
	その他の地域	0.8%	
	合 計	100.0%	100.0%

(資料)経済産業省「2012年版通商白書」2012年(原典は「海外事業活動基本調査」)を基に作成

〔業種によって異なるサプライチェーン特性〕

サプライチェーンの重要性については、2011年3月の東日本大震災や同年10月のタイ大洪水にお いて、部品供給の途絶や寸断が相次いだことから、日本企業には強く認識された。しかし、グローバ ル化の進展とともにサプライチェーンがさらに長くかつ多様・複雑になっていることには、意外と気 づいていない。

日本では、近年、国産の野菜については、消費者の安全・安心意識の向上を背景として、スーパー などの店頭で生産地や生産者が表示されるようになった。これは、農業産品はサプライチェーンが相 対的に短く単純なので、最上流(源流)まで辿ることはそれほど難しくないことを意味する。畜産品 や水産品、加工食品、あるいは素材系の化学製品についても、ほぼ同様のことが言える。

これに対して、家電や自動車などの加工組立系の工業製品は数百から数十万に及ぶ多様な部材・部 品から成り立っており、当然ながら国内外の素材・部品メーカーが幾重にも連なっている。しかも、 その間に商社や卸業者などが介在していることが多く、かなり長いサプライチェーンを形成している のが一般的である。さらに、サプライチェーンは一本ではなく複数あり、しかも途中で多数に枝分か れしている。場合によっては、途中で合流して同一のサプライヤーに行きつくこともある。日本語で は「供給網」と訳すが、まさに「サプライネット」である。

アジアは日系企業にとって重要な事業展開地域となっており、地域内での調達・生産・販売を通じ た結びつき(生産ネットワークないしサプライチェーン)が強化されている。しかし、そこには日本 企業が日頃あまり考えたことのない環境や労務にかかわる CSR リスクが潜んでいるのである。

2---進化するサプライチェーンの CSR リスク

1 サプライチェーン・マネジメントの論点の変遷

サプライチェーン・マネジメント (Supply Chain Management: SCM) は 1980 年代に提唱された概念 で、既に日本企業にも広く認識されている。SCM の歴史をみると、その主たる論点は時代とともに変 化してきており、企業のサプライチェーンに対する責任と期待、さらにリスクは着実に拡大している。

当初は、競争力強化の視点から、仕様書どおりの「品質確保」とともに、「コスト・マネジメント」 の側面が強く、資材調達や物流のコスト削減ならびに在庫抑制が主要な論点であった。近年なって、 農薬混入や産地偽装の防止のために、食品の安全確保に向けた原材料の「トレーサビリティ(生産履 歴調査)」として、調達者責任がサプライチェーンの上流まで及ぶようになった。一方、2011 年の東 日本大震災やタイ大洪水の苦い経験を踏まえ、SCM が「事業継続計画 (Business Continuity Plan: BCP)」の一環として位置づけられ、不測の事態に備えた調達ルートの複数化・分散化や機動性の確保 が重要課題となった。

このように見ると、サプライチェーンに潜むリスクは、単に品質やコストの問題だけではなく、法 令リスク、評判リスク、事業継続リスクなどの観点から多様化・複雑化していることがわかる。つま り、SCM に期待される役割の幅は次第に大きくなってきたのである。しかし、サプライチェーンにお ける新たなリスクは、これだけに限らない。次に述べるように、CSR リスクの裾野も急速に広がって きている。

2 | サプライチェーンの新たな CSR リスク

サプライチェーンの典型的な CSR リスク事例としては、環境問題のソニーショックと労働問題のア ップルショック³を挙げることができる。それぞれの概要は以下のとおりである。

[製品に有害物質が含まれていたソニーショック]

「ソニーショック」という電機業界では有名な事件が、2001 年に起きた。オランダ税関の検査で、 ソニーのグルーブ会社であるソニー・コンピュータエンタテインメント(SCE)の家庭用ゲーム機のコ ード被覆(中国製)から同国の基準値を超えるカドミウム*が検出され、陸揚げを差し止められたので ある。これにより欧州向けの130万台の自主的出荷停止の上、部品交換も余儀なくされた。2カ月後 には出荷再開できたものの、売上の130億円減少に加え部品交換コストは60億円となった。

この事件は世界の電機部品メーカーに衝撃を与え、工業製品のカドミウム離れが起きた。これに対 してソニー自体は、各国の有害物質規制への個別対応では世界中の規制強化には追い付かないと判断 し、先手を打つ形で「ソニー・スタンダード」と呼ばれる独自の厳しい環境基準を設け、徹底的な対 策に取り組んだ。法令遵守とは自国だけでなく他国の法令を守ることでもあり、また規制動向や消費 者意識などに先んじるものでなくてはならないことを、電機業界は学んだ。

当時、日本ではカドミウムの工場排出規制はあったものの製品規制はなかったが、オランダでは 1999 年から含有量が規制されていた。「日本では当たり前、合法だ」は通用しない。さらに全世界の サプライチェーンを考えると、カドミウムを含む部品と含まない部品を分けて調達管理することは煩 雑になり、かえってリスクを高めてしまう。これは「サプライチェーンのグリーン化」として、日本 企業にとって貴重な教訓となった。

〔孫請工場で労働問題が発覚したアップルショック〕

「アップルショック」 は 2011 年に同じ電機業界で起きた。 米国アップルの中国におけるサプライチ ェーンに関する衝撃的な報告書が公表されたのである。これは環境問題ではなく、日本企業が疎い海 外での人権・労働問題である。同社が依頼した米国公正労働協会(FLA)の監査報告書には、「委託工 場で少なくとも50件以上の深刻な基準違反または法令違反を発見した」と書かれてあった。

アップルがスマートフォンなどを生産委託する台湾企業の中国子会社の 3 工場(労働者約 18 万人) で、過酷な長時間労働や未払い残業などが発覚した。中国で100万人を雇用するといわれるこの子会 社は、従来から自殺者の多発も指摘されていたが、労働組合も十分機能せず、「従業員は健康と安全の 両面で深刻なリスクに直面している」と監査報告書は警告した。アップルの CEO は直ちに中国を訪れ、 現地企業と労働条件の改善に取り組むことで合意した。CEO が直接出向いたことは、それだけ問題の 根が深かったことを意味する。

実は、工場を持たないアップルの大半の製品はこの中国工場群で作られ、「i の奇跡」と呼ばれた大 躍進を陰で支えてきたのである。しかし、このようなアジアのサプライチェーンが下支えしてきた同

^{5 2012}年4月5日付日本経済新聞(電子版)の記事や諸公表資料を参考にした。



³ 本稿では CSR 領域におけるショックを述べるが、業績激変や株価低迷に伴う財務上のショックとして語られることもある。

⁴ 日本ではイタイイタイ病の原因物質(食物経由の人体蓄積)として知られるが、プラスチックの顔料や安定剤として広く使われてきた。 EU では有害化学物質を規制する RoHS 指令により、2006 年からカドミウムだけでなく水銀、鉛、六価クロム、臭素 2 種の 6 物質を 含有する電機製品の製造・輸入を原則禁止した。

社のビジネスモデルやコスト競争力の構造の弱点が露呈した。さらに、この FLA 報告書とは別に、中 国の環境 NPO などとの討議の末、同社は世界中の日本企業を含む一次サプライヤーを公表したが、こ れはもう一つのショックとなった。なお、同社は2007年から「サプライヤー責任進捗報告書」を公表 し、従業員の支援、労働者の権利と人権、健康と安全、環境、説明責任について報告している。

このアップルショックからの教訓は、以下のようにまとめることができるが、日本企業は海外事業 における人権・労働問題への基本的な考え方として十分に銘記すべきである。

- 新興国の経済成長に伴う経済格差の拡大と労働者の権利意識の向上
- 海外現地の従業員増加に対応できる「労務のプロ」が必要
- 当該国の社会的課題に伴うローカル・コンテンツ (特に、当該国人の採用)
- NPO を含むステークホルダーとの意思疎通が不可欠
- 法令遵守は必須だが、beyond compliance が CSR の本質(特に、環境と労働)
- 自ら規則を守るだけでなくサプライチェーンの末端までの配慮

3 | サプライチェーンの責任と CSR リスク

ソニーショックとアップルショックをみると、地球的規模の環境・社会両面における自らの事業制 約に加え、サプライチェーンの責任とリスクの高まりという形で、経営環境が大きく変化しているこ とがわかる。このような激変の中では、グローバルな「サプライチェーン・マネジメント (SCM)」の 欠如は、経営上の大きなリスクとなる。実は、世界的な有名企業において、ブランドに傷が付くほど サプライチェーンの CSR リスクが顕在化することは珍しくない。多くの場合、国際的な NPO などによ るキャンペーンや消費者の不買運動の結果、抜本的な改善策が講じられている(図表 6)。

図表 6: NPO との交渉で環境・労働問題の抜本策を策定した企業(近年の事例)

ナイキ	調達先での児童労働の発覚後、業界挙げての環境・労働・人権の改善(1997年)
三菱製紙	オーストラリア・タスマニアの原生林の購入停止(2005年)
マクドナルド	アマゾンの熱帯雨林伐採で栽培した大豆で飼育された鶏肉の使用禁止(2007年)
アップル	調達先の有害化学物質の使用を 2008 年までに廃止(2007 年)
ネスレ	インドネシアの熱帯雨林伐採で栽培されたパーム油の使用中止(2010年)
花王	熱帯雨林を破壊しない認証パーム油の購入開始(2010年)、100%達成(2011年)
ウォルト・ディズニー	熱帯雨林伐採による製品・絵本の不使用とインドネシアの熱帯雨林保護(2012 年)
ファーストリテイリング	予防原則でサプライチェーン全体で 2020 年までに危険化学物質の全廃(2013 年)

(資料)既公開諸資料より筆者作成

3----"日本型 CSR"がリスク促進要因に

1 "日本型 CSR"と世界の CSR の違い

"日本型 CSR"の DNA と言うべきものがある。冒頭で述べたように、欧米との比較において、日本 の CSR は 「法令遵守+社会貢献+環境対応」 が特徴で、産業公害の 1960 年代からバブル崩壊後の 1990 年代にかけて、日本企業が不祥事と反省・自戒を繰り返すなかで独自に形成されてきたものである。 2000 年代になって、日本とは異なる欧米の CSR を認識するも、基本的な発想は変わらなかった。

ところが2010年代になると、それまで日本企業はあまり意識してこなかった人権、労働、コミュニ ティ参画などが、CSR のグローバルスタンダードとして重視されるようになった。2010年に ISO26000 (社会的責任の国際規格) が発行され、CSR の基本概念と実践課題が国際的に合意されたのである。 CSR の定義も「企業の意思決定や事業活動が、社会および環境に及ぼす影響に対する企業の責任」と 統一され、社会的課題から CSR を考えることが求められるようになった。

このことは、海外で求められる CSR は日本国内で考える CSR より広く深いことを意味し、日本企業 が海外進出する時に最も留意しなければならないことである。より厳しく言えば、日本企業が海外に 進出する時に、"日本型 CSR"の発想のままで対処すると、知らず知らずのうちに CSR リスクを抱え込 み大きくしてしまう可能性が大きい。実際、不測の事態を招いてしまう事例が近年増えている。

2 | 人権問題への「加担」に対する認識の重要性

データはやや古いが、図表5に示すように、2010年に経済同友会が公表したCSRに関する調査結果 によれば、「人権・労働に関する国際的規約(児童労働や強制労働の禁止、結社の自由、差別の排除等) を尊重し、その遵守を確認している」企業は半数に満たない。

さらに、その対象を「国内外のサプライチェーン(直接取引先、第一次下請まで)」に広げると、そ の割合は2割未満にとどまる。このように、海外(欧米のCSRの考え方が普及している途上国・新興 国を含む)で重視される人権・労働問題に対して、日本企業の認識は薄い。

一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	17 00 11 1 12/10 17 11 70 19/10 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19								
尊重·遵守状況	自社およびグループ会社	サプライチェーンを含む							
尊重しており、遵守も十分	44% (59%*)	19% (24%*)							
尊重しているが、遵守は不十分	39%	44%							
取り組んでいない	17%	37%							

図表 5: 日本企業の人権・労働に関する国際的規約の尊重・遵守状況

(資料)経済同友会「日本企業の CSR:進化の軌跡-自己評価レポート 2010」2010 年

世界には児童労働や強制労働、長時間労働、雇用差別などの深刻な人権侵害が起こりやすい国や地 域が存在する。しかし、多くの日本企業では海外進出や海外調達において、この問題の存在を認識せ ず、それらに対処する取組は皆無に近い。その結果、無防備がゆえにトラブルに至ることがある。今 後、グローバルに事業を展開しようとする日本企業にはサプライチェーンを含めて、国際規範(世界 人権宣言や ILO 条約など)を尊重した人権意識と適切な行動が不可欠である。

ここで大事なことは、ISO26000 における「加担(complicity)'の回避」という新しい人権概念の 理解である。ごく簡単に言えば、無意識であっても、知らないうちに関係者に迷惑をかけているかも 知れないので、サプライチェーンを含め問題がないか慎重に調べる必要がある、ということになろう。 この問題がないか調べることを、CSR の「デューディリジェンス」あるいは「CSR 監査」という。

^(※)従業員数 5,000 人以上の企業

⁶ ISO26000 では、加担には3つの種類があると指摘する。①直接的な加担:企業が意図的に人権侵害を支援すること、②受益的加 担:企業または子会社が他者が行った人権侵害から直接的に利益を得ること(例えば、サプライヤーが労働の基本的権利を侵害し たことから経済的な利益をえること)、③暗黙の加担:企業が特定の集団を対象とした組織的差別に対して明確に反対しないこと。

4----CSR リスク回避のための「CSR 調達」と「CSR 監査」

1 「CSR 調達基準」の策定

サプライチェーンの CSR リスクを回避するためには、調達先や発注先に対する「CSR 調達」が基本 であり、それを明文化したものが「CSR 調達基準」である。CSR 調達基準には、CSR 調達に当たっての 基本方針や具体的な CSR 事項(例えば、IS026000 に準拠して、企業統治、人権、労働慣行、環境、事 業慣行、消費者課題、コミュニティ参画)が記載される。

この基準に対する取組状況をチェックし、改善点が明らかになれば、調達先に改善を要請する。こ れまで資材調達における要諦は、Q・C・D(品質、価格、納期)と言われたが、今後はこれに加えて E・ S・G(環境、社会、統治)が必要となってきた。特に、海外のサプライチェーン・マネジメントにお いては必須となりつつある。

1996年の IS014001 (環境マネジメントシステム) 発行により、日本企業は環境配慮の「グリーン調 達」を進めてきた。しかし、経済同友会の2010年調査(大企業)では、環境面から社会面まで広く「CSR 調達基準を策定している」企業は半数強(52%)にとどまり、さらに「必要に応じ取引先の指導がで きている」とした企業は約 1/4 (23%) に過ぎない。このままでは、日本企業のサプライチェーンの CSR リスクは多くが放置されたままである。それは、日本企業の競争力を損なうことにつながる。

2 サプライチェーンの「CSR 監査」の必要性

CSR の観点から自社事業やサプライチェーンを調べることを、ISO26000 ではデューディリジェンス (日本語になりにくいためカタカナ)と呼ぶ。その定義は次の通りである。「企業活動のライフサイク ル全体における、企業の意思決定および事業活動によって起こる、実際のおよび潜在的な、社会的・ 環境的・経済的なマイナスの影響を回避し軽減する目的で、マイナスの影響を特定する包括的で積極 的なプロセス」。ただし、法律用語や会計用語では、少し異なる認識である。

企業からみれば、「自社事業のバリューチェーン全体における CSR リスクマネジメント」と理解して よさそうだ。ただし、狭義には「当然実施すべき調査・分析」であるが、広義にはその結果に対する 「然るべき措置・対処」も含まれる。このことは事業全般に言えることで、資材の調達先や工事・サ ービスの発注先に対する「CSR 監査⁷」というストレートな理解も可能である。

ここで、日本企業が CSR の中で最も疎い人権デューディリジェンスについて、経済同友会の調査結 果をみてみよう (図表 6)。既に実施しているのは全体で 3 割弱 (27%) にすぎないが、サプライチェ ーンにおける児童労働や強制労働など深刻な人権侵害の可能性を認識する海外視点のある企業(外国 人株主比率の高い企業)ほど進んでいる。特に、外国人株主比率が50%以上の企業では、人権侵害へ の「加担」を防ぐデューディリジェンスに 100%実施している。 彼我の差を感じざるを得ない。

図表 6: 日本企業の人権侵害への「加担」を防ぐデューディリジェンスの実施状況

外国人 持株比率	10% 未満	10% ~ 20%	20% ~ 30%	30% ~ 40%	40% ~ 50%	50% 以上	全体
実施企業比率	16%	28%	35%	52%	80%	100%	27%

(資料)経済同友会「日本企業の CSR:進化の軌跡-自己評価レポート 2010 | 2010 年



⁷ 日本企業は「監査」という言葉を嫌う傾向があり、「審査」と表現することもある。

3 「CSR 監査」の促進に向けて

今後、日本企業は業種を問わず、自らの海外進出はもとより、海外調達におけるサプライチェーン の CSR リスクを回避し、CSR 調達を確実にするためには「CSR 監査」が必要である。CSR 監査は、グロ ーバル化が進展する中で発注側と供給側の双方にとって企業価値の毀損を未然に防ぎ、ステークホル ダー価値を高めつつ、企業の競争力強化と持続可能性につながるからである。

しかし、多くの日本企業はサプライチェーンの CSR リスクを認識していない。我社では現地の法律 は守っているし、商習慣にも従っている。文書にはしてないが、するべきことはしている。海外の環 境や社会の問題は企業の仕事ではないが、法律で義務化されれば従う。これが"日本型 CSR"の発想 に基づく典型的な日本企業の対応であろう。これでは、自らリスクを呼び込むようなものである。

このような問題意識に基づき、筆者の所属する環境経営学会では CSR 監査のための「診断ツール」 を開発中である。その一環として、CSR調達やCSR監査に関する認識や取組について、さきごろ日本 企業 10 社(流通業、通信業、製造業では食品、電機、自動車、化学の大企業) にインタビューを行っ た。その結果、企業によって CSR 調達や CSR 監査に対する認識や取組に大きな違いがあること、業種 によってサプライチェーンとその CSR リスクの特性が大きく異なることが判明した。

そこで、サプライチェーンの CSR リスクに疎い日本企業のための CSR 監査の促進に向けた基本的な 方策として、以下のことが考えられる。

- ① まずは、サプライチェーンの CSR リスクに関する認識の醸成
 - 国内では実感しにくい海外サプライチェーンにおける CSR 問題と CSR リスクの認識
 - 責任を追及されるのはサプライヤーではなく発注元(多くの場合、最終ブランド企業)
 - サプライチェーンにおける「監査」と「被監査」の同時性(自社も監査を受ける)
- ② 業種によって異なるサプライチェーンの CSR リスクの認識
 - 自社に特有なサプライチェーンの長さ・複雑さなどの特性
 - サプライチェーンの「一般 CSR リスク」と「特定 CSR リスク」の違い⇒どこまで遡るか?
- ③ 法令遵守は当然、CSR の本質は beyond compliance という認識
 - 海外ではハードロー(規定法令)を超えたソフトロー(国際規範)の重要性
 - 特に地域資源や地域住民にかかわる海外事業で求められる規則を超えた対応
- ④ CSR 調達・CSR 監査に関するガバナンス体制の構築
 - 「コーポレートの CSR 部門」と「調達部門の CSR 機能」の並立・連携
 - CSR 調達に関する基本方針や基準の策定
 - CSR 監査の必要性と目的の明確化(取引条件か改善要請か)
 - 調達における CSR 監査機能の充実(内部監査、第二者監査を含む外部監査)

持続可能なサプライチェーンは企業の戦略的資産である。それゆえ、上述した諸方策は CSR 監査の ための診断ツール開発に大いに役立つと思われるが、その詳細については稿を改めたい。